

介護保険制度の改正点

—介護保険制度をどう考えるか—



本年度からも更なる介護保険制度の改正が行われる予定です。

2025年問題（団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となる）は3人に1人が65歳以上5人に1人が75歳以上となることを示唆しています。増えていく老人とこれを支える若者の負担を如何にしてバランスしていくかという事が課題です。

今回の改正点は、「軽度（要介護1，2）のサービス」縮小であり、「生活援助」「福祉用具貸与」「住宅改善」などがその対象となるようです。この状況は要介護度の低い認知症の方の切り捨てに繋がります。我々は「介護保険制度」を理解するとともに「如何にすれば健康な体と心を維持することが出来るか」という課題を克服していく必要があると思います。

1. 日時：2月27日（月）13時30分～（13時より受付）
2. 場所：生涯学習推進センター101号室
3. テーマと講師
「介護保険制度をどう考えるか（被保険者としての私見）」久保田 敏氏
*久保田さんは「所沢シセイマナビサロン」サロンマスター
「介護保険の改正点について」 泉 志津子氏
*泉さんは特定非営利活動法人「ブーゲンビリア」の代表理事
「介護士」としての経験豊富
4. 問合せ先：
薄井：2945-2660、山本：2995-0876、
本橋：2944-1555、加曾利：2939-2308
5. 講座終了後講師を交えてお菓子を食べながら「雑談会」をします。
質問が出来なかった方もこの時間に直接講師の考えを聴くことが出来ます。
皆様の参加をお待ちしております。

以上

